



生涯学習や文化振興を支援します
(写真は東山地域の岩ノ下獅子舞保存会)

人と情報が活発に行き交う ふれあいと連携のまちづくり

第4に「人と情報が活発に行き交うふれあいと連携のまちづくり」の施策について申し上げます。

交通ネットワークの整備

国・県道の整備については、国道284号の真滝バイパスと清田地区、国道343号大原バイパス、主要地方道一関北上線の整備促進に努めてまいります。

また、国道4号一関大橋以南の4車線化、国道284号室根バイパス整備、国道342号の国道4号大槻交差点から金沢地区に至る区間の路線変更、花泉バイパス、主要地方道一関大東線生出・流矢地区の整備についても要望し

男女共同参画については、いちのせき男女共同参画プランの円滑な推進に向け、男女共同参画推進本部による計画の進行管理および関係機関などの連携と市民の意識啓発を図ってまいります。

骨寺村荘園遺跡については、適切な景観保全に向けた農業基盤整備、遺跡を構成してきた農業形態などの保全とそれらを維持する仕組みづくりに努めるとともに、その活用を図ってまいります。

なお、具体の教育行政については、教育委員長より申し上げます。

てまいります。

さらに、一関・気仙沼間を結ぶ地域高規格道路の建設や近隣生活圏との交通ネットワーク整備のため(仮称)栗原北上線の県道昇格についても、関係市町と一体となって要望してまいります。

市道の整備については、国・県道整備との整合を図り、金沢線、清水原一関線、大原洪民線、石堂構井田線など地域と地域を結ぶネットワーク網の整備を図るとともに地域の生活道路の整備を進めてまいります。

街路の整備については、一ノ関駅東口へのアクセス向上を図るため、駅東東工業団地線および駅前堀線の整備を進めてまいります。

事業者、行政の協働による循環型社会の構築に向けた取り組みを推進してまいります。

また、騒音・振動、ばいじんなどの測定を実施してまいります。

ごみの減量化、資源化については、生ごみ減量機器等購入への助成、自治会、PTAなどによる有価物回収活動を支援し、資源の有効活用の意識の啓発を図ってまいります。

また、ごみ問題対策巡視員と連携し、市民との協働による分別収集、ポイ捨てのないきれいなまちづくりの意識の啓発に努めてまいります。

市営住宅については、適切な維持管理に努めるとともに、住宅政策基本計画に基づき、既存住宅の有効活用も含めた住宅政策推進計画を策定してまいります。

また、市営山谷住宅において建て替え事業を引き続き進めてまいります。



ごみ減量化、資源化の活動を支援します
(写真は室根地域の有価物回収活動)

個人住宅については、木造住宅耐震診断事業を引き続き実施するとともに、新たに耐震改修助成事業を創設し、耐震化の促進による市民の住環境向上に資してまいります。

景観については、市域における良好な景観の形成に向けて、景観計画の策定を進めるとともに、市民意識の啓発に取り組んでまいります。

公園については、千厩地域の駒場スポーツ交流公園、一関水辺プラザ多目的広場へのグラウンドゴルフコースの整備を進めてまいります。

水道未普及地域の解消については、厳美・秋荘・真滝・弥栄・舞川・興田・磐清水・奥玉・小梨簡易水道事業を引き続き推進してまいります。

また、老朽管などの更新を推進するとともに、大原簡易水道に係る配水池の築造など飲用水の安定供給に努めてまいります。

また、中央町地区の街路整備の促進を図り、安全で快適なまちづくりや、市街地における交通渋滞の解消に努めてまいります。

公共交通については、市民の移動手段としての役割を踏まえた持続可能なバス交通システムの構築への検討を進めてまいります。

情報基盤の整備については、公共施設間光ファイバー網を整備し、行政情



地域と地域を結ぶ市道の整備を進めます(写真は千厩地域の国道456号と284号を結ぶ市道石堂構井田線)

水と緑を守り育み 自然と共生するまちづくり

第5に「水と緑を守り育み自然と共生するまちづくり」の施策について申し上げます。

良好な環境と景観の形成

環境施策については、環境基本条例の基本理念に基づき、施策の統括的内

汚水処理対策については、磐井川流域関連一関公共下水道事業、花泉、大東川崎地域特定環境保全公共下水道事業、千厩、東山地域単独公共下水道事業による管路整備を進めるとともに、新たに川崎浄化センターを供用開始し、千

市民とのパートナーシップで 活力あるまちづくりの推進を

以上、分野別施策の主なものを申し上げますが、活力あるまちづくりの推進には、まちづくりの目標を市民と行政が共有するとともに、市民主体の地域活動と自主的参加が不可欠であります。

このため、総合計画にうたうまちづくりについての講演会の開催など、市が定めた各種計画の市民周知啓発による共通理解の促進および情報の市民への正確、迅速な提供に努めるとともに、審議会などへのまちづくりスタッフバンク制度の活用、市長へのメッセージなど市民の声をまちづくりに反映させる機会の充実、さらには地域の特色を生かした自治会活動、市民の自主的地域づくり活動等の支援など市民とのパートナーシップによるまちづくりを進めてまいります。

広域行政については、住民の日常生活の結びつきの強い平泉町、藤沢町と両磐地区広域市町村圏計画策定の検討

報化を推進するとともに、民間事業者によるブロードバンドゼロ地域解消や携帯電話不感地域の解消への取り組みを促進してまいります。

市民の地域づくり活動の支援

市民の地域づくり活動については、市民の一体感の醸成や、人材の育成、産業の振興などに資する事業など、地域や民間が取り組む先導的な事業を地域おこし事業により支援し、活力ある地域づくりを促進してまいります。

また、地域おこし事業実施団体間の連携促進などにより、活動の継続、広がり、活発化を図るとともに、特に若者が主役の地域おこし活動を喚起し、交流の促進と地域の活性化に努めてまいります。

さらに、市民憲章推進協議会の活動促進などまちづくりの市民の心よりどころとして制定した市民憲章および市民歌の普及により、市民意識の啓発に努めてまいります。

容を定める環境基本計画の策定を進めてまいります。

環境保全については、河川の水質の把握に努めるほか、公共用水域浄化モデル事業など市民主体の取り組みへの支援や自然観察会などの環境教育活動により意識啓発を図るとともに、市民、

既浄化センターの建設に着手いたします。

また、供用開始区域内の未接続世帯の水洗化を促進するとともに、農業集落排水施設の適正な維持管理や浄化槽の設置助成などを進め、公共用水域の水質改善を図ってまいります。

を進めるとともに、岩手県後期高齢者医療広域連合組織による高齢者医療の安定確保、岩手県南宮城県北市町との連携による観光振興などに取り組んでまいります。

また、本市とゆかりのあるまちとの交流を一層深めてまいります。

行財政運営に当たりましては、市民の視点に立ち、集中改革プランの着実な実行、収納率の向上、高利率市債の繰り上げ償還などによる健全財政の確保および情報公開による透明性の向上、市民ニーズの把握、職員の意識改革と政策形成能力の向上、政策評価システムの構築に努めるとともに、日常の事務事業執行に当たっても、絶えず行政サービスの向上と効率的・効果的執行、経費の節減に心掛けるなど、常に市民福祉の向上を最大責務とし、行政運営に努めてまいります。

私は、「市政は市民のために」をモットーに、すべての情熱を市民福祉の向上に捧げ、市政を担ってまいります。

市議会議員各位ならびに市民の皆様のご理解とご支援を心よりお願い申し上げます。